

## 「プラマーナ・ヴールティカ」現量章の和訳研究 (18)

戸崎, 宏正

<https://doi.org/10.15017/2328612>

---

出版情報：哲學年報. 40, pp.83-109, 1981-03-31. 九州大学文学部  
バージョン：  
権利関係：

# 「プラマーナ・ブールティカ」 現量章の和訳研究 (18)

戸崎 宏 正

## 目 次

### K. 量果=自証

- 1 唯識説と外境実在論
- 2 唯識説における所量と量と量果…(前稿まで)
- 3 知の二相性の論証
  - A 敵者の論難——感官が知に顕現することになるという論難——に答える (k.368-k.370)
  - B 論証Ⅰ——例証——
    - a 過去のもをを対象とする知は自身に対象形相をもつ (k.371-k.373)
    - b 現前のもをを対象とする知(現量)も自身に対象形相をもつ (k.374)
    - c 敵者との対論——想起は外境対象を認識しない—— (k.375-k.378)
  - C 論証Ⅱ——対象知と対象知の知とは相違するから——
    - a 論証 (k.379-k.381)
    - b 敵者との対論 (k.382-k.387)
  - D 論証Ⅲ——同時に一緒に認識されるから——
    - a 論証 (k.388-k.391c)
    - b 外境対象の存在, 因果関係, 因果関係にもとづく比量についての論議——経量部説と唯識説—— (k.391d-k.398)

(以下次稿)

### 3 知の二相性の論証

#### 〔陳那の見解〕

「量果=自証」についての陳那のこれまでの論述は, 知に二相——所取形相と能取形相——があることを承認したうえであった。いま陳那はその「知の二

相性」を論証する。<sup>(1)</sup>

「もし知に二相があるとどのようにして知られるか、と(問う)ならば、(われわれは答える。)[イ] “対象知”と“それ(=対象知)の知”との相違によって知の二相性が(知られる)(k.11ab)。(いま)対象とは色等であって、その知は“対象の顕現”と“自己の顕現”をもつ。対象知の知は“対象に従った(anurūpa)知(=対象知)の顕現”と“自己の顕現”をもつ。そうでなくて、もし対象知が対象の相のみを、あるいは自己の相のみをもつのであれば、(対象)知の知も対象知と相違しないことになろう。またのちに生起する知に、遠い以前の対象は顕現しないことになろう。なぜならば、それは対象でないから。それゆえに知に二相があると成就される。

[ロ] また後時の想起にもとづいて(k.11c)。(知の)二相性は(成就される)と(文は)続く。領納より後に、対象に対してと同様に、知に対しても想起が生じる。それゆえにまた、知の二相性は成就される。<sup>(2)</sup>

(1) PST, 40a<sup>2-3</sup>: 「この『量果=自証』の論述は(知の)二相性を承認したうえであったが、(或る者は)『知はまさにその二相をもって生じない。(それは)許されないことであるから』と考えて、『もし(知に)二相云々』(——いま PSV はこの問いに始まる——)と問う。(ḥdir tshul gñis-pa ñid khas-blañ-bar-byas nas rañ-rig-pa ñid ḥbras-bur brjod na, śes-paḥi tshul gñis-pa de ñid kyañ skye-ba ma yin te, deḥi ḥthad-pa med-paḥi don phyir ro shes bsams nas dris-pə, “ci ste tshul gñis-pa” shes-pa la-sogs-paḥo.)

(2) PSV, 96 a<sup>5</sup>-b<sup>1</sup>: ji-ste śes-paḥi tshul gñis so shes ji-ltar rtog-par-bya she na, [イ] *yul śes-pa dañ de śes-paḥi, dbye-bas blo yi\* tshul gñis ñid* (k.11ab). *yul ni gzuḡs la-sogs-pa ste, gañ gi de śes-pa ni don dañ rañ snañ-baḥo. \*\*-yul śes-pa la gañ śes-pa de ni yul dañ rjes-su-mthun-paḥi śes-paḥi-\*\*- snañ-ba dañ, rañ snañ-baḥo. gshan du na gal-te \*\*\*-yul śes-pa yul gyi no-bo ñid ḥam rañ gi no-bo ñid du-\*\*\* gyur na ni śes-pa śes-pa yañ yul śes-pa dañ khyad-par med-pa ḥgyur ro. phyis rjes-su las skyes-paḥi śes-pa la yañ snar riñ du ḥdas-paḥi yul snañ-bar mi ḥgyur te, gañ gi phyir de yul ma yin-paḥi phyir ro. deḥi phyir śes-pa la tshul gñis yod-par grub po. [ロ] *dus phyis dran-pa las kyañ ño* (k.11c). *tshul gñis ñid duḥo shes ḥbrel to. gañ gi phyir yul bshin du śes-pa\*\*\*\* la yañ dus phyis myoñ-baḥi dran-pa skyes te, deḥi phyir yañ śes-paḥi tshul gñis grub-pa yin no.* (Peking ed. では、\*bloḥi, \*\*-\*\* yul śes-pa ni gañ yul dañ rjes-su-mthun-paḥi śes-pa ste,*

この陳那の論述に対応する *Pramāṇavārttika* は第368偈—第425偈である<sup>(3)</sup>。  
その内容と *Pramāṇasamuccaya* (-vṛtti) との対応はつぎのようになろう。

敵者の論難に答える (k.368-k.370)

論証Ⅰ (k.371-k.378)

論証Ⅱ (k.379-k.387)……………PSV [イ]

論証Ⅲ (k.388-k.398)

論証Ⅳ (k.399-k.402)

論証Ⅴ (k.403-k.407)

論証Ⅵ (k.408-k.416)

論証Ⅶ (k.417-k.422)

論証Ⅷ (k.423-k.425)……………PSV [ロ]

#### A 敵者の論難——感官が知に顕現することになるという論難——に答える。

法称は知に二相——対象形相と能取形相——があることを論証するにあたって、まず知に感官が顕現しないことを論じる。Manorathanandin によれば、それはつぎのような敵者の論難に答えるものである。すなわち、「(敵者は論難する。) 知は決知することを自性とするから、「決知」という自己の顕現(=能取形相)をもつとしても、しかしどうして対象形相をもつのであるか。(もし対象は知の因であるから知に対象形相が現われるというならば、) 対象が(知

śes-pa de, \*\*\*-\*\*\*yul gyi no-bo ŋid rañ śes-paḥam rañ gi no-bor, \*\*\*\*śes-paḥi であるが、M. Hattari, *Dignāga, On Perception*, p. 185, l. 12. ff. によって訂正した。なお、同書, p.29, l.30~p.30, l.16; 武邑尚邦博士『仏教論理学の研究』, pp.193~194 に訳出されている。)

(3) PVP, 268a<sup>6-8</sup>: 「知の二相(性)を成就するために、(陳那によって)『“対象知”と“その知”との相違によって(知の)二相性が(知られる)』(PS, k.11ab) 云々と論述された(が、その)断章を解釈するために、(法称はいま)『まさに知はすべて』(PV, k.368a) 云々と述べる。」(blo tshul gñis su rab-tu-bsgrub-paḥi phyir, *yul śes de yi śes-pa yi, bye-brag las ni tshul gñis ŋid* (PS, k.11ab) ces bya-ba la-sogs-pa ñe-bar-bkod-paḥi gshuñ ḥchad-par bshed-pas rnam-par-śes-pa thams-cad ŋid (PV, k.368a) ces bya-ba la-sogs-pa smos so.)

の) 因であると同様に、眼等も (知の因である)。したがって、(知は) それらの顕現 (=眼等の形相) をもつことになろう、と。」この論難に答えて法称はいう。

まさに知はすべて対象から生じる。それ (=対象) より他のもの (=眼等) は (知の) 因であっても、(知は) ともかく対象の形相をもつ (のであって、眼等の形相をもつことはない)。

sarvam eva hi vijñānaṃ viṣayebhyaḥ samudbhavat |  
tadanyasyāpi hetutve kathañcid viṣayākṛti || (368)

たとえば、子供の誕生に対して、両親の食物・時等も因ではあるが、(子供は) かられ (両親) の一方の形相をとり、決して他 (=食物等) の形相をとらないように。

yathāivāhārakālāder hetutve 'patyajanmani |  
pitros tadekasyākāraṃ dhatte nānyasya kasyacit || (369)

知の因であるものがすべて知に顕現するのではない。因のうち色等の対象のみが知に顕現するのであって、他の因は顕現しない。

むしろ、知に顕現するか否かによって、それが対象であるか否かが決定されるのである。<sup>(12)</sup> このことをつぎのようにいう。

(4) PVV, p.229, ll.8-9: nanu svābhāsaṃ tāvad astu jñānaṃ paricchedaśvabhāvatvāt, viṣayābhāsaṃ tu kathaṃ yathā viṣayaṃ kāraṇaṃ tathā cakṣurādir apiti tadākāratā 'pi syād.)

(5) この文からして、いま法称は外境实在論に立って論を進めていると知られよう。

(6) PVP, 268b: 「ともかく、すなわち存在の法性によって。」(rnam ḥgas (kathañcid) te dños-poḥi chos ñid kyis. 下線、イタリックは偈。)

(7) 第368偈—第371偈は Vetter, *op. cit.*, S.72 に訳出されている。

(8) PV-k (I), (III): tadarthasyāpi; PV-k (II): tadanyasyāpi; PV-k(t): de las gshan .....yañ (tadanyasyāpi).

(9) PV-k (I); kathaṃ syād; PV-k (II), (III): kathañcid.

(10) PV-k (III): viṣayākṛtiḥ; PV-k (I), (II): viṣayākṛti.

(11) PV-k(I): °ādir; PV-k (II), (III): °āder.

(12) Cf. 第224偈 (拙著『仏教認識論の研究』上巻, p.320).

対象 (=色等) は、それ (=知)<sup>(13)</sup> の因である点では、それ (=色等) より他のもの (=眼等) と同じであるが、それ (=知) の分 (となる) から “対象” とみとめられる。そのこと (=知の分となること) がない場合は、それ (=対象であること) はないであろう。

taddhetutvena tulye 'pi tadanyair viṣaye matam |<sup>(14)</sup>

viṣayatvaṃ tadaṃśena tadabhāve na tad bhavet || (370)<sup>(15)</sup>

色等は知の分 (aṃśa) となるから、別言すれば知に顕現するから、“対象” とみとめられる。眼等は知の分となることがないから、“対象” とはみとめられない。

## B 論証 I — 例証 —

### a 過去のものを対象とする知は自身に対象形相をもつ

以上のように、知に感官の形相が現われることはない。では知に二相——所取形相 (=対象形相) と能取形相——が現われるとどうしていえるのか。以下、知の二相性が論証される。その場合、知に能取形相があることについては異論はないから、知に対象形相があることのみが論証される。まず第 1 の論証は、対象形相をもつことが明らかな知の実例を挙げることによってなされる、すなわち、

知は、対象と (直接に) かかわる場合には、対象形相を (自身のなかに) もたないという疑いもあるであろう。しかし過去の対象を把握する (分別知の)<sup>(16)</sup> 場合には、(知の) 二相性と自証 (性) は (容易に) 成就される。

(13) Manorathanandin は taddhetutvena を「それゆえに因である点で」と解している (PVV, p.229, l. 22: *tat tasmāt...hetutvena*)。いまは Devendabuddhi, Ravigupta によった (PVP, 268b<sup>4</sup>: *dehi rgyu ñid du rnam-par-śes-paḥi rgyu ñid du*; PVT(R), 160a<sup>4</sup>: *rnam-par-śes-pa dehi rgyu ñid du*)。 (下線, イタリックは偈。)

(14) PV-k (I): *tadanyaviṣayaṃ*; PV-k (II), (III): *tadanyair viṣaye*。

(15) PV-k (I): *tadaṃśena*; PV-k (II), (III): *tadaṃśena*。

(16) PVV, p.230, l.7: *āitasyārthasya grahe vikalpātmake*。 (イタリックは偈。)

anarthākāraśaṅkā syād apy arthavati cetasi |  
 atitārthagrahe siddhe dvirūpatvātmavedane || (371)

知が現前の対象を認識する場合は、その知は対象形相を自身のなかにもたない——対象形相は外界に属する——という疑いがあるでもあろう。しかし過去の対象を認識するときは、そこに顕現する対象形相は外界の対象に属するものではない。なぜならば、その対象は過去のものであって、現在時には存在しない。したがって、そこに顕現している対象形相が知に属することに疑いはないであろう。このようにして、過去のもを対象とした知に対象形相がある——能取形相を加えて二相がある——ことは明らかである。また知自身にある対象形相を知自身が領領する——自証する——というのがその知の構造であることも明らかである。<sup>(17)</sup>

また敵者はつぎのようにいうかもしれない。過去のもを対象とするとき、知は個物を対象としないが、しかし種 (jāti) を対象とする。種は現在時にも実在する。したがって、そこに現われる対象形相は種に属するものである。決して知自身に属するものではない、と。この見解に対して法称はつぎのようにいう。

(過去の対象に対する知に) 青等の顕現の差別があるから、それ(=青等の顕現の差別)のない種が対象であることはない。また、かの種は無常ではない。常住であるとき、どうして(知の)能生者でありえようか。

nilādyābhāsabheditvān nārtho jātir atadvatī |<sup>(18)</sup>  
 sā cānityā na jātiḥ syān nityā vā janikā katham || (372)<sup>(19)</sup>

過去の対象を認識する場合も、顕色 (varṇa) ・形色 (samsthāna)<sup>(20)</sup> 等の差別が

(17) 知の自証性については、のちに (k.426ff.) まとめて論証される。

(18) PV-k (I): atadvatī; PV-k (II), (III): atadvatī.

(19) PV-k (I), (II): vānityā; PV-k (III): cānityā.

(20) PVV, p.230, l.17: *nilādyābhāsabheditvāt* (偈) varṇasamsthānādyākāravaiśeṣavatvāt; PVT(R), 161a<sup>2</sup>: sñon-po dañ dbyibs la-sogs-par snañ-baḥi phyir.

顕現する。しかし種 (jāti) には顕色・形色等の差別はない。したがって、種が過去のもを対象とした知の対象であることはありえない。なおまた、敵者は種を常住なもののみなしているが、常住なものには如何なる能力もない。したがって、知を生起させる因でありえない。知の因でないものは対象でもありえない。<sup>(21)</sup>

さらに法称は、過去に対する知の対象は名 (nāma) ないし相 (nimitta) であるとみなす見解を破す。

名等 (の存在) はさきに否定された。

nāmādikam niṣiddham prān

名等の存在はすでに第11偈<sup>(22)</sup>c以下において否定された。したがって、それらが過去に対する知の対象であることも否定される。

なおまた、

この次第 (=対象の能力がなくして生起すること)<sup>(23)</sup>は(現前の)対象にかかわる(知)にはない。(しかし、過去に関する知は)願望のみに従って(生じる)から、対象の能力が(その知を生起させると)<sup>(24)</sup>は)成就されない。

nāyam arthavatām kramah |

<sup>(25)</sup>  
icchāmātrānubandhitvād arthaśaktir na sidhyati || (373)

現前の対象に関する知は、外界の対象の能力をまたずに生起することはないが、過去に関する知(分別知)には外境の対象の能力は関与しない。したがって、そこに現われる対象形相は外境の対象に属するのではなく、知自身に属することは明らかである。

(21) PVP, 269a: 「能生者でない場合、対象でもない。」(skyed-par-byed-pa ma yin na yan yul ma yin-pa.) すなわち、対象であるための条件の一つである「因であること」(—cf. 第224偈—)を欠くから、対象ではありえない。

(22) 上掲拙著, p.72 以下参照。

(23) PVV, p.231, ll.2-3; *ayaṃ kramo* (偈) 'rthasāmarthyena vinōtpāda iti.

(24) 第373偈b—第377偈は Vetter, *op. cit.*, S. 72-73 に訳出されている。

(25) PV-k (II): °ānurodhivād; PV-k (I), (III): °ānubandhitvād; PV-k(t): rjes ḥbrel.



**b 現前のものを対象とする知（現量）も自身に対象形相をもつ**

以上のように、過去の対象に関する知が自身のなかに対象形相をもつことは明らかであるとしても、しかし現前の対象に関する領納 (anubhava, 現量) についても同様に対象形相を自身のなかにもつといえるであろうか。いまこのことが論じられる。

このような（過去に関する）知は想起である。それはまた領納にもとづいて生じる。しかも、もしそれ（＝領納）が対象形相をもたないならば、いまどうしてそれ（＝想起）はそれ（＝対象形相）をもつであろうか。

smṛtiś cêḍṛgvidhaṃ jñānaṃ tasyāś cānubhavād bhavaḥ |  
sa cārthākārahitāḥ sêdāniṃ tadvati katham || (374)

想起は領納——対象の直接知覚——にもとづいて生じる。しかるに、もし領納が対象形相を自身のなかにもたないならば、想起も対象形相（内容）をもたないことになろう。<sup>(26)</sup>それは事実<sup>(26)</sup>に反する。したがって、領納は対象形相を自身のなかにもつとみとめられるべきである。

**c 敵者との対論——想起は外境対象を認識しない——**

ここで反論が予想される。すなわち、想起は外境対象から生じ、外境対象によって直接に対象形相が与えられる、という反論である、そのような反論が以下第378偈までにおいて答えられる。

(26) Devendrabuddhi (PVP, 270a<sup>1-2</sup>) はつぎのような論式を示している。

(因の第2相・比喩)：或る対象形相（甲）をもたないものから生じる想起はその対象形相（甲）をもって生じない。たとえば瓶（の形相）をもたない“布の領納”から生じる布の想起が瓶の形相をもたないように。(gañ shig don gyi rnam-pas stoñ-pa gañ yin-pa de las byuñ-baḥi chos can gyi dran-pa yañ don deḥi rnam-pa can du ḥbyuñ-ba ma yin te, dper na bum-pas stoñ-paḥi snam-bu ñams-su-myon-ba las snam-buḥi dran-pa ḥbyuñ-ba yañ bum-paḥi rnam-pa can ma yin-pa lta-buḥo.)

(因の第1相)：青の想起も青形相のない領納から生じる。(sñon-po dran-pa yañ sñon-poḥi rnam-pas stoñ-pa ñams-su-myon-ba las yin.)

(結論)：(青の想起は青形相をもたない。)

(想起は外境の) 対象から生じない。なぜならば、(外境対象は) そのとき (=想起の生じる時点) には存在しないから。(また、もし想起のなかの対象形相が外境対象によって直接与えられるならば、) 領納についても同様に、かの(対象)形相が(外境対象によって与えられる、とみとめるべきで) <sup>(27)</sup>あろう。また、それ (=想起に顕現する対象形相) は、鮮明な形相と相違するから、(外境) 対象 (によって直接与えられた) 形相ではない。

nārhād bhāvas tadābhāvāt syāt tathānubhave 'pi saḥ |

ākāraḥ sa ca nārthasya spaṣṭākāravivekataḥ || (375)

想起が外境対象から直接与に生じることはない。なぜならば、想起の時点には外境対象はすでに滅して存在しないから。また、もし想起が外境対象から生じ、外境対象によって対象形相が直接与えられるのであれば、同様に領納についても、外境対象によって対象形相が与えられるとみとめるべきである。しかし敵者は領納については、対象形相が外境対象によって与えられることをみとめようとしな。また、もし想起に現われる対象形相が外境対象によって直接与えられるのであれば、鮮明に現われるはずである。しかし想起に現われる対象形相は不鮮明である。それゆえに、その対象形相は外境対象によって直接与えられたものではない。別言すれば、想起は外境対象を把握しない。それは領納に現われた対象形相を認識するのである。

以上のように、想起は外境対象を認識しない。また、もし想起が外境対象を認識するのであれば、つぎのような過失におちいる。すなわち、

(もし想起によって把握されるものが知より別の存在であるならば、) <sup>(28)</sup>

(27) PVP, 270a<sup>4-5</sup>: 「もし想起は対象から生じるから対象形相をもつ、というならば、“対象が存在するとき生じる” というそのことは、また対象の領納と同様であろう。そのごとくであれば、対象の領納も対象形相をもってしかるべきであろう。」 (gal-te yul las skyes-paḥi phyir dran-pa yul gyi rnam-pa can yin na yul yod-pa la skye-ba de yañ yul ñams-su-myon-ba dañ mtshuñs-pa de ltar na yul ñams-su-myon-ba yañ yul gyi rnam-pa can du ḥgyur ro.)

(28) PVV, p.231, l.24: yadi ca buddhivyatirikto 'rtha eva manovijñānagrāhyas,

同様に他人も（知より）別の存在である（＝外境の）かの形相を認識してしかるべきである。（そこで、もし想起によって把握されるその外境対象は）つねに当人に（のみ）結びつくというならば、（その場合それが）語られても（他人はそれを）認識しえないことになろう。

(29)

vyatiriktaṃ tadākāraṃ pratiyād aparas tathā |  
nityam ātmani sambandhe pratiyāt kathitañ ca na || (376)

(30)

もし想起——意識の一種である——が知より離れた外界の対象を認識するのであれば、近くにいる他人もその同じものを認識してしかるべきである。しかし想起は本人自身のみの経験であって、他人が同じ経験をもつことはない。

そこでもし想起によって把握されるその外境対象はつねに当人にのみ結びつく——したがって他人は認識しない——、というならば、その場合は、他人にそれを語っても、他人はそれを認識しえないことになる。しかし、事實は他人に語るとき、他人は認識する。したがって、「当人にのみ結びつくから、他人は認識しない」ということもできない。

(31)

また、

（相互に異なった外境対象がそれぞれ）各自（＝話者と聞者）に結び

tadā; PVP, 270a<sup>8</sup>: de gal-te yid kyi rnam-par-śes-pas gzuñ-bar-bya-ba don tha-dad-par ḥgyur ba, deḥi tshe.

(29) PV-k(I): tam ākāraṃ; PV-k(II), (III): tadākāraṃ.

(30) PV-k(III): na ca; PV-k(I), (II): ca na.

(31) PVP, 270b<sup>3</sup>-271b<sup>7</sup>: 「汝はどのように考えるか」と問われて、他人に語るときも、(かれの)言葉によって他人がそれを(かれの)考えているように認識しないことになろう。(しかし言葉によって語られるとき、他人は)認識する。それゆえに、「当人に(のみ)結びつくから、(他人は)把握しない」ということはない。」(khyod ci-shig sems-par-byad ces ḥdri-bar-byad-pa na, gañ tshe gshan la smra-bar-byad-pa deḥi tshe yañ \*sgra las kyañ ji-ltar bsam-pa de gshan gyis rtogs-par mi ḥgyur na, rtogs-par ḥgyur-ba deḥi phyir bdag dañ ḥgrel-pa las gshan gyis mi ḥdsin-pa ma yin no. \*この間に 269a<sup>6</sup>-270b<sup>1</sup>が重複して挿入されている。除去されるべきである。

つくならば、話者の知と聞者の知とを結びつけること——(それは)対象を同じくしていると執することを自体とする——がありえないであろう。

(32)  
ekaikenâbhisambandhe pratisandhir na yujyate |  
ekārthābhiniveśātmā pravaktṛśrotṛcetasoḥ || (377)

語られるとき他人(聞者)にも知が生じるが、しかしもしその他人の知が語る当人の知の対象とは異なった対象を認識するのであれば、話者の知と聞者の知を結びつけること(pratisandhi)——“かれが語ったまさに同じものを(かれのその言葉によって)私は認識する”とか“われが語ったまさに同じものをかれは(私の言葉によって)認識する”というように、対象の無相違を決すること——<sup>(33)</sup>がありえないとになろう。

ここで反論が予想される。

もし(両対象が)類似しているためにそれらを“同一”と言説する(=決知する)<sup>(34)</sup>というならば、(しかし)どうして(相互に)体を異にした対象がその(相違した)顕現のない(両知)の所取であろうか。その場合(=対象が相互に異なっている場合)<sup>(35)</sup>、知は対象をもたないことになろう。

tadekavyavahāras cet sādṛśyād atadābhayoḥ |

bhinnātmārthaḥ kathaṃ grāhyas tadā syād dhīr anarthikā || (378)

反対論者の考えはこうである。話者の知の対象と聞者の知の対象とは相互に類似しているから、“同一”とみなすことができる。それゆえに話者の知と聞者の知は対象を同じくする——別言すれば顕現(内容)を同じくする——といえるのである、と。この見解に対して法称は反論する。両対象は類似するとい

(32) PV-k (Ⅲ): ekaikenāpi sam°; PV-k(I)(Ⅱ): ekaikenâbhisam°.

(33) PVV, p.232, ll.7-9: yad evānena kathitaṃ tad eva mayā pratitaṃ yad eva mayā kathitaṃ tad evānena jñātam ity abhinnārthādhyavasāyarūpo. Cf. PVP, 272a<sup>4-6</sup>.

(34) PVV, p.232, l.12: ekavyavahāra (偈) ekatvāvasāyah.

(35) PVV, p.232, ll.14-15: yadā cārthābhedo nāsti tadā (偈).

えるとしても、相互に体を異にしたものである。相互に体を異にした両対象がどうして顕現(内容)を同じくする両知の所取であろうか。また、対象が相互に異なっているのに、知の内容は異ならないというならば、その知は対象をもたないことになろう。なぜならば、対象の通りに知がなく、知の通りに対象がないのであるから。<sup>(36)</sup>

## C 論証Ⅱ——対象知と対象知の知とは相違するから——

### a 論 証

さきに (p. 85) 述べたように、第2の論証は陳那の示した論証(イ)に相應するものである。<sup>(37)</sup> 法称はつぎのようにいう。

また(対象を)領納するかの知は一形相(=領納形相)より他(に)対象形相をもつもの<sup>(38)</sup>として、(後の)知——(それは)二分(=対象形相と領納形相)<sup>(39)</sup>を所縁とする——によって従われる(=認識される)<sup>(40)(41)</sup> = 想起される)。

(36) PVV, p. 232, ll. 15-16: yathārtham buddher abhāvāt, yathābuddhi cārthābhāvāt.

(37) PVP, 272b<sup>6-7</sup>: 『『領納』(k. 379a) 云々によって、『“対象知”と“その知”との相違によって(知の)二相性が(知られる)』(PS, k. 11ab) 云々を解説する。』(ñams-myon shes-bya-ba la-sogs-pas yul śes deḥi śes-pa yi, bye-brag las ni tshul gnīs nīd ces bya-ba la-sogs-pa ḥchad-pa rtsom-par mdsad do.) Ravigupta も同様にいう (PVT(R), 162b<sup>5</sup>-163a<sup>1</sup>).

(38) PVV, p. 232, l. 23: 「一つの——異論なく確立されている——領納形相より他の対象形相、それ(をもつもの)として。」(ekasmād avivādasiddhād anubhavākārād viśeṣo viṣayākāras tena.) (下線, イタリックは偈。) Devendrabuddhi も同様にいう。(PVP, 273 b<sup>3</sup>: ñams-su-myon-baḥi rnam-pa gcig las khyad-par du gyur-paḥi yul gyi rnam-pa yin te des so.)

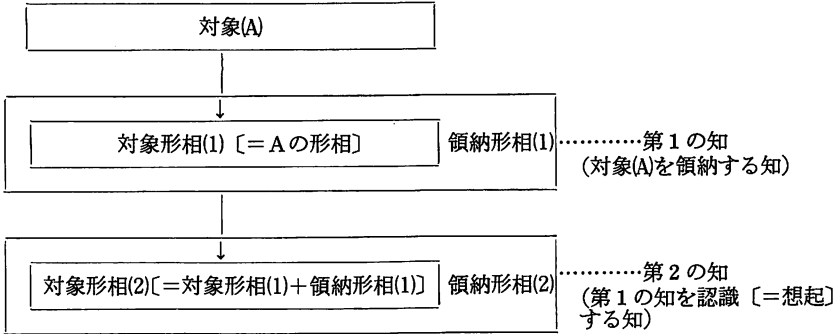
(39) PVV, p. 232, ll. 21-22: 「二分を所縁とした, すなわち認識されるべき前知にある対象形相と領納相との二つの法を対象とした。」(ubhayāṃśāvalambinā jñeyapracīnājñā-nagataviṣayākārānubhavarūpadharmadvayaviṣayeṇa.) (下線, イタリックは偈。)

(40) PVV, p. 232, l. 20: *anubadhyate* (偈) *anugamyate smaryate*. なお PV-k(t) では *dmigs-par ḥgyur* である。

(41) k. 379-k. 381 は Vetter, *op. cit.*, S. 73 に訳出されている。

(42)  
 tac cānubhavavijñānam ubhayāṃśāvalambinā |  
 ekākāravīṣeṣeṇa tajjñānenānubadhyate || (379)

いま便宜のために図示すれば、つぎのようになろう。



第1の知は第2の知——想起を本質とする<sup>(43)</sup>知——によって認識される。その場合、第1の知の本質である領納形相(1) (anubhavākāra, 能取形相 grāhakākāra) はもちろんのこと、対象形相(1) (viṣayākāra) も認識される。領納形相(1)のみが認識されることはない。それゆえに、第1の知は対象形相をももつとみとめ<sup>(44)</sup>られる。

(42) PV-k (II): cānubhavavijñānenōbhayā°.

(43) PVBh, p.405, l.30: dvitīyena...smaraṇarūpeṇa; PVV, p.232, l.20: anubhavaviṣayeṇa smaraṇena. Cf. PVT(R), 163a².

(44) Devendrabuddhi (PVP, 273b<sup>6-8</sup>) はつぎのような論式を示している。

(因の第2相・比喩)：或るもの(甲)が或るものの形相(乙)をもったものとして、自己(甲)に対する知によって認識されるとき、それ(甲)はその形相(乙)をもつ(とみとめられる)。たとえば、(牛が)垂肉(sāsna)等を具した形相のものとして、牛に対する知によって認識されるから、(牛は)垂肉等をもつ(とみとめられる)ように。(gañ shig gañ gi rnam-pa can la rañ gi śes-pas dmigs-par ḥgyur-ba de ni deḥi rnam-pa can du ḥgyur te, dper na lkog-śal la-sogs-pa dan ldan-paḥi rnam-pa can gyi ba-lañ gi śes-pas dmigs-pa na lkog-śal la-sogs-pa dan ldan-pa yin-pa lta-buḥo.)

(因の第1相)：知も対象形相をもったものとして、自己(=知)に対する知によって認識される。(yul gyi rnam-pa can gyi śes-pa yañ rañ gi śes-pas dmigs-pa yin no.)

なぜならば、もしそうでなくて、(第1の知が)その形相(=対象形相)をもたないならば、どうして(それが対象形相をもったものとして、第2の)知に現われるであろうか。

<sup>(45)</sup>  
anyathā hy atadākāraṃ kathaṃ jñāne 'dhirohati |

もし第1の知が領納形相のみであって、対象形相を自身のなかにもたないならば、第2の知(—想起—)にも対象形相は現われないであろう。別言すれば第2の知は無内容となってしまう。それは事実と反する。したがって、第1の知は対象形相を自身のなかにもつとみとめられねばならない。<sup>(46)</sup>

Devendrabuddhi<sup>(47)</sup> はここで陳那の「またのちに生起する知に、遠い以前の対象は顕現しないことになろう。なぜならば、それは対象でないから」という論述をあげて、それに解説をほどこしている。その要点はこうである。すなわち、もし第1の知に対象形相が現われていないならば、対象(A)は第2の知に現われることができないから、第2の知は—第1の知の領納形相のみを認識するだけであって—無内容になってしまうであろう。第2の知が対象(A)を直接に対象とすることはもちろんありえない。

実にこのようにして、順次のちの知は一形相づつ加わる。

ekākārottaraṃ jñānaṃ tathā hy uttaram uttaram || (380)

なぜならば、その第2の知の二つの形相と何らかの自己形相(=領納形相)とが対象相として第3の知によって決知されるから。

<sup>(48)</sup>  
tasyārtharūpeṇākārāv ātmākāras ca kaścana |

(45) PV-k (II): atathārūpaṃ; PV-k (I), (III) atadākāraṃ; PV-k(t): de rnam can min (atadākāraṃ).

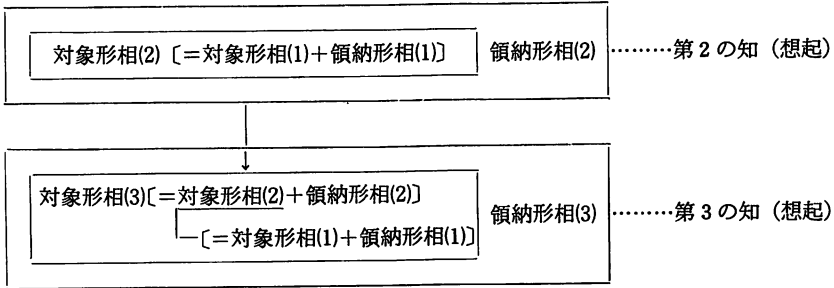
(46) Śākyamati によれば、この第380偈 ab の論述はさきの論式 (cf. 前注 (44)) における因の第3相を述べたものである。すなわちかれは、「矛盾したもの(異品)において(それを)否定する量 (bādhakapramāṇa) を述べることによって、因の遍充を成就する」(PVT(S), 280b<sup>4-5</sup>: bzlog na gnod-pa can gyi tshad-ma bstan-pas gtan-tshigs kyi khyab-pa ñid sgrub-par byed do.) という。

(47) PVP, 274a<sup>3-6</sup>.

(48) PV-k (III): °ākāro vānyākāras; PV-k (I), (II): °ākārāv ātmākāras; PV-k(t): rnam gnīs dañ bdag gi rnam-pa (°ākārāv ātmākāras).

(49)  
dvitīyasya tṛtīyena jñānena hi vivicyate || (381)

図示すればつぎのようになる。



第2の知に現われている対象形相(2) [=対象形相(1)+領納形相(1)] と領納形相(2)とが対象となって、第3の知によって決知される。別言すれば、対象形相(2)と領納形相(2)とが第3の知に現われて、第3の知の対象形相(3)となる。このようにして、第2の知には対象形相(1)と領納形相(1)と領納形相(2)との三つの形相が現われ、第3の知にはそれら三形相と領納形相(3)との四つの形相が現われる。以下同様に、第4、第5……の知はそれぞれ一形相つつ増加する。

### b 敵者との対論

ここで知に対象形相をみとめない敵者からの反論が予想される。

もし「知 (=第1の知) を想起するとき対象をも想起するが、(それは第1の知が) 対象の果であるためである。(そのように対象をも想起する) ゆえに、迷乱によって (知に対象形相を) 結びつける」  
というならば、

arthakāryatāyā jñānasmṛtāv arthasmṛter yadi |

bhrāntīyā saṃkalanam

敵者の反論はこうである。第1の知を第2の知によって想起するとき、対象をも想起する。しかしそれは第1の知が対象の果であるからである。決して第1の知に対象形相があるからではない。むしろこのように、第1の知を想起するとき対象をも想起するから、人は迷乱によって、あたかも第1の知に対象形

(49) PV-k (III): vibhāvīyate; PV-k (I), (II): vivicyate.



相があるかのように思い込むのである。

このような反論に対してつぎのように答えられる。

光，作意に対してもそれ（＝想起）が生じることになろう。

jyotirmanaskāre <sup>(50)</sup>pi sā bhavet || (382)

同様に，すべての果が因とともに把握されることになり，それゆえに陶工等とは別に瓶（のみ）が想起されることのないことになろう。

sarveṣāṃ api kāryāṇāṃ kāraṇaiḥ syāt tathā grahaḥ |

kulālavivekena na smaryeta ghaṭas tataḥ || (383)

もし対象が知の因であるから，知の想起のとき対象も想起される，というならば，光や作意も知の因であるから，それらも知の想起のときに想起されてしかるべきである。しかしそのようなことは現実にはありえない。また，あらゆる因が果とともに想起されることになるから，たとえば瓶を想起するとき必ず陶工等も想起されるはずである。しかしこれも事実と反する。

ここでさらに敵者の反論が予想され，それに答えられる。すなわち，もし敵者が「対象には何らかの点で光等との相違があり，（それは）知自体にも付与される。それゆえに，かの形相（＝知）を把握（＝想起）することによって，（対象も）想起される」というならば<sup>(51)</sup>，

或る卓越性のために，知（＝第1の知）が対象結合（＝対象想起）の所依となる（というならば，その場合）まさにそ（の卓越性）はどうして相似性より他であらうか。（われわれが）双子等において経験するところであるから。

yasmād atīṣayāj jñānam arthasamṣargabhājanam |

sārūpyāt tat kim anyat syād dṛṣṭeś ca yamalādiṣu || (384)

もし，知に対して対象は光等とは異なっていて，知に卓越性を与え，そのよ

50) PV-k(I), (II): ca; PV-k(III): 'pi.

51) PVV, p.234, ll. 4-5: athāsty eva kaścīd ālokādibhyo viṣayasya jñānātmanyāropanīyo viśeṣas tatas tadākārāvagraheṇa smaryate. PVP, 275a<sup>a</sup>-b<sup>1</sup>, PVT (R), 164b<sup>5-6</sup> もほぼ同様の反論を示している。

うに知は卓越性が対象によって与えられるから、対象想起の所依となる——すなわち、知を想起するとき対象をも想起する——というならば、対象によって知に与えられたその卓越性とは何であるか。それは、いわゆる相似性にはかならないであろう。そして、知が対象に相似している——別言すれば知が対象の相を帯びて生じている<sup>(52)</sup>——からこそ、知を想起するとき（——その想起は実は知とその知に現われている対象形相を所縁としているのであるが——）対象をも想起していると思ひ込むのである。たとえば、双子のうち、一方を見ているのに他方を見ていると思ひ込むのは二人の相似性のためである。

この相似性は法称の主張するものである。そしてそれは知が対象の相を帯びて生じること——別言すれば知が対象形相をもつこと——にはかならない。

つぎに、知が対象形相をもつことをみとめない場合に生じる過失が指摘される。

(なおまた) 実にもし第1 (の知) が二相をもたないならば、第2 (の知) も一相 (のみ) のものと確立され、思慮知 (=第3の知) によって (第1の知から) 差別されないことになろう。<sup>(53)</sup>

<sup>(54)</sup>  
ādyānubhayarūpatve hy ekarūpe vyavasthitam |  
dvtiyam vyatiricyeta na parāmarśacetasā || (385)

もし第1の知に対象形相をみとめないならば、第2の知にも対象形相はみとめられないであろう。そうであれば、第1の知も第2の知も領納形相のみのものとなる。第1の知の領納形相も第2の知の領納形相も、領納作用として相違がない。したがって、第3の知が両知を差別しえないことになろう。

以上を纏めていう。<sup>(55)</sup>

(知に対象形相があることをみとめない場合、このような過失におち

52 前掲拙著, p.399, 注(18)参照。

53 k.385-k.387 は Vetter, *op. cit.*, S.73 に訳出されている。

54 PV-k (I): ekarūpe; PV-k (II), (III): ekarūpaṃ (ただし PVV では ekarūpe).  
PV-k (t): raṅ-bshin gcig la ni (ekarūpe).

55 PVT (R), 165a<sup>5-6</sup>: ñe-bar-bsdu-ba smras-pa.

いるから、<sup>(56)</sup> それゆえに、第2の知は——対象と結合したもの(=第1の知の対象形相)<sup>(57)</sup> に結びつき——青等の相をもって現前に顕現した(第1の)知を所縁とする(とみとめるべきである)。

arthasaṃkalanāśleṣā dhir dvitīyāvalambate |

nilādirūpeṇa dhiyaṃ bhāsamānāṃ puras tataḥ || (386)

もしそうでないならば、まさに最初の一つ(の知)のみが、対象から生じることにもとづいて、(想起によって対象と)<sup>(58)</sup> 結びつけられるであろうが、のちの知は以前の対象(=第1の知の対象)との(因果)関係がみられない(から、想起によって対象と結びつけられないことになる)。

anyathā hy ādyam evākaṃ saṃyojyetārthasambhavāt |

jñānaṃ nādṛṣṭasambandhaṃ pūrvārthenōttarottaram || (387)

上述の過失を避けるためには、つぎのようにみとめるべきである。すなわち、第2の知は第1の知の対象形相を媒体として対象と関係するが、直接的には第2の知は、対象形相をもって顕現した第1の知を所縁とする、とみとめるべきである。

もしそうではなく、敵者がいうように(第382 偈 abc 参照)、第1の知が対象から生じるから、第1の知の想起のときに対象の想起も生じるのであれば、それは第1の知についてはいえるとしても、第2、第3……の知についてはいえないであろう。すなわち、第2、第3……の知は、対象から生じたものでない(——いずれも想起を本質とする——)から、第2、第3……の知をのちに想起しても、対象の想起は生じないであろう。つまり、第2、第3……の知をのちに想起しても、それらの知の内容は想起されないことになる。それは事実

56) PVV, p.234, l.20: yato buddher anākāratve doṣo 'yaṃ tataḥ (偈)

57) PVP, 275b<sup>8</sup>: 「対象と結合したもの、すなわち(第1の知の)対象形相。」(don bsre-ba can te don gyi rnam-pa. 下線、イタリックは偈。) PVV (p.234, p.21) arthasaṃkalanasyārthākārāvagrahasyāśleṣaḥ は arthasaṃkalanasyārthākārasya grahas ya āśleṣaḥ に訂正されるべきであろう。

58) PVV, p.234, l.26: smṛtyā 'rthena.

反する。

### D 論証Ⅲ——同時に一緒に認識されるから——

#### a 論 証

つぎに他の論証を示す。<sup>(59)</sup>

対象がかならず知とともに同時に認識されるのに、どうして(対象が)それ(=知)と別体であると成就されようか。<sup>(60)</sup>

sakṛt samvedyamānasya niyamena dhiyā saha |

viṣayasya tato 'nyatvaṃ kenākāreṇa sidhyati || (388)

青等の対象と知自身とはつねに同時に一緒に認識される。<sup>(61)</sup>したがって、対象

(59) PVP, 276a<sup>6-7</sup>: 「以上によって『のちに生起する知』(PSV, 96a<sup>7</sup>) 云々の断章について(解説を)なした。同様に『対象知』(PS, k.11a) 云々を注解するために、(いま)『かならず知とともに』(PV, k.388) 云々によって、自らの他の論理による論述をなす。」(ḥḍis ni “śes-pa phyi-ma phyi-ma” (PSV, 96a<sup>7</sup>) shes-bya-ba la-sogs-paḥi gshuñ btsugs-pa yin no. de ltar na “yul gyi\* śes” (PS, k.11a) shes-bya-ba la-sogs-pa bśad-paḥi phyir, “ñes-pa blo dañ bcas-pa ni” (PV, k.388) shes-bya-ba la-sogs-pas bdag ñid kyi rigs-pa gshan gyis ston-par mdsad do. \*Peking ed. の gyis を Cone ed. によって訂正。)

(60) Cf. k.335. なお、第388偈—第392偈は Vetter, *op. cit.*, S.74 に訳出されている。

(61) 青と知とを同時に一緒に認識する知とはいかなる知であるのか、注釈者たちはそれについて明瞭な説明をしていない。しかし Tattvasaṃgraha の注釈者 Kamalāsīla によれば明らかに、それは知自身である。すなわち、Tattvasaṃgraha, k.2030-2032 は PV のこの論証Ⅲと同じ論証をなしている (cf. 太田心海氏, 「認識の対象に関する考察, Tattvasaṃgraha, Bahirarthaparikṣā の和訳研究(上)」, 佐賀竜谷学会紀要, 第14号, 昭和42; Shirō Matsumoto, *Sahōpalambha-niyama*, 曹洞宗研究員研究生研究紀要, 第12号, 昭和55, p.10ff.)。その論証を纏めればつぎのようになろう。

(宗): 対象と知とは別体ではない。

(因): つねに一緒に認識されるから。

Kamalāsīla はこの因が猶予不成 (saṃdigdhāsiddha) でないことを示して, 「知の自己認識 (= 自証) は (同時に) 対象の (認識) である, と他者——外境対象論者——も承認している」(TSP, p.568, ll.12-13: yad evātmasaṃvedanaṃ jñānasya tad evārthasyēti pareṇāpi bāhyārthavādinā 'ngikṛtam) という。つまり, 知が知自身を

と知とは別体でない。対象は知自身のなかの事象である。換言すれば、知は知自身のなかに対象——これまでの言い方に従えば、対象形相——をもつのである。

では、普通の人間の経験では、対象と知とは別体であるように現われるのはどうか。この疑問に答えていわれる。

また、(対象と知とは) 別体であると経験されよう (が、しかしそれ) 迷乱知をもった者たちによってである。たとえば、二つでない月が (翳眼者たちによって二つと見られる) ように。

<sup>(63)</sup>  
bhedas ca bhrāntivijñānair dṛśyetēndāv ivādvaye |

本来別体でない対象と知とが別体であるように経験されるのは、人間の迷乱性のためである。それは丁度、本来一者である月が翳眼者によって二つの月と見られるのと同様である。

ところで、

(互に) 別体である青と黄には、かならず同時に一緒に認識されることはない。

saṃvittinīyamo nāsti bhinnayor nilāpitayoḥ || (389)

たとえば、青と黄のように互に別個のものは、ときには同時に一緒に認識されることがあっても、かならず同時に一緒に認識されるということはない、し

認識するとき、対象をも認識する、という考えである。

62) SDS, Bauddha 205; Bhāmatī ad BS, II-2-28 に引用されている。

63) PV-k (I), (III): bhrāntivijñāṅ; PV-k (II): bhrāntavijñāṅ.

64) PVin (263b<sup>2</sup>-264a<sup>8</sup>; T. Vetter, *Dharmakīrti's Pramāṇaviniścayaḥ, 1. Kāpitel: Pratyakṣam*. S.94,14-98,6) にも“かならず一緒に認識されること”にもとづく“対象と知の非別体性 (= 知の有対象形相性 = 知の二相性)”の論証がみられるが、ここでは“二つの月”の比喩は、この PV での用法と異なっている。PVin では、二つの月が「かならず一緒に認識され、しかも本来一つの月であること」にもとづいて、対象と知についての“かならず一緒に認識されること” → “別体でないこと”の比喩とされている。TS (cf. 前注61) ではこの比喩は PVin と同じ意味で用いられている。

65) saṃvitti の sam を“同時に一緒に”の意味に解した。

かし、

知のない対象、あるいは対象のない知が認識されるということは、  
経験的に決して知られない。それゆえに両者は別体ではない。

nārtho 'saṃvedanaḥ kaścīd anarthaṃ vāpi<sup>(66)</sup> vedanam |  
dṛṣṭaṃ saṃvedyamānaṃ tat tayor nāsti vivekitā<sup>(67)</sup> || (390)

対象と知とはかならず同時に一緒に認識される。それゆえに両者は決して別体<sup>(68)</sup>ではない。

以上を纏めていう。<sup>(69)</sup>

それゆえに、知（と同じ）ときに顕現する対象が知と別体でないこ  
とは否定できない。

tasmād arthasya durvāraṃ jñānakālāvabhāsinah |  
jñānād avyatirekitvaṃ

## b 外境対象の存在，因果関係，因果関係にもとづく

### 比量についての論議——経量部説と唯識説——

以上のように、対象も知自身のなかの事象である。では外境対象は存在しな

66) PV-k (I), (III): anarthyāpi; PV-k (II): anarthaṃ vāpi.

67) PV-k (I): virodhitā; PV-k (II), (III): vivekitā.

68) Devendrabuddhi (PVP, 277a<sup>2-3</sup>) はつぎのような論式を示している。

(因の第2相・比喩)：或るもの(甲)が或るもの(乙)の認得において、かならず(同時に一緒に)認得される時、それ(甲)とそれ(乙)とは同体である。たとえばその自相、あるいは第2の月のように\*。(gañ shig gañ dmigs-pa na nes-par dmigs-par ḥgyur-ba na de ni de nīd yin-par ḥgyur te, dper na deḥi rañ nīd kyi no-boḥam zla-ba gñis-pa lta-buḥo.)

(因の第1相)：“それ(=対象)”の認得において“その領納”もかならず(同時に一緒に)認得される。(de dmigs-pa la yañ de nams-su-myoñ-ba nes-par dmigs-pa yin no.)

(結論)：(対象はその領納と同体である。)

\*“第2の月のように”とは“一つの月とともに他のもう一つの月を見るように”という意味である。これは前述(注64)の PVin と同じ意味である。

69) PVT(R), 167a<sup>2</sup>: ñe-bar\*-bsdu-ba smras-pa. (\*Peking ed. の ba を Cone ed. に よって訂正。)

いのであろうか。つぎにこの問題が論じられる。経量部は、外境対象の存在をみとめる。しかし、かれらも外境対象の存在を現量によって認識するといっているのではない。かれらによれば、知覚（現量）の領域外の存在を知覚することはできない。外境対象の存在は比量によって推理されるのみである。<sup>(70)</sup> いま法称はその経量部説に立ってつぎのようにいう。

(対象が感官知の) 因として別 (=外境) に存在すること)は比量されるであろう。

hetubhedānumā bhavet || (391)

(感官等の) 他のもろもろの因があっても感官知が生じないことにもとづいて。

abhāvād akṣabuddhināṃ satsv apy anyeṣu hetuṣu |

感官等の他の条件がすべて揃っているのに感官知が生じないとき、何か欠けていると比量される。そしてその欠けているものが外境対象なのである。

しかし、そのような比量も、その感官知の生起・不生起の原因が別様に知られるとき、捨てられる。

(その比量も、感官知の生起・不生起の) 決定が等無間縁 (の有・無) によると説かれないかぎりのことである。

niyamaṃ yadi na brūyāt pratyayāt samanantarāt || (392)

70 金倉圓照博士、「外教の文献にみえる経部説」(『山口博士還暦記念・印度学仏教学論叢』, pp. 56, 58, 60, 62)によれば、外境対象所比説は経量部の独特の説として、Rāmānuja の Śrībhāṣya ad BS, II -ii-25; Sarvasiddhāntasaṃgraha, k. 2; Sarvamatasaṃgraha; Sarvadarśanasamgraha, Bauddha 247ff. に紹介されている。なおそのほかに Nyāyakaṇikā (The Pandit ed., p.258, l.18ff.); Mokṣākaragupta の Tarkabhāṣā (*Tarkabhāṣa and Vādasthāna*, ed. by H.R.R. Iyengar, p.64, l.3ff. Cf. Y. Kajiyama, *An Introduction to Buddhist Philosophy*, Memoirs of the Faculty of Letters, Kyoto Univ., No. 10, p.140, l.10ff); Blo gsal grub mthaḥ (K. Mimaki, *Le chapitre du Blo gsal grub mtha' sur les Sautrāntika*, *Présentation et édition*, Jinbun: Memoirs of the Research Institute for Humanistic Studies·Kyoto Univ., No. 15, 1979, p.192, l.10ff.; *Le chapitre ..., Un essai de traduction*, Jinbun: ..., No. 16, 1980, p.146, .19ff.) にも、経量部説としてみえている。

唯識説によれば、<sup>(71)</sup> 感官知の生起・不生起は等無間縁の有・無によって説明で  
<sup>(72)</sup> きる。したがって、経量部の立場よりさらに高次の立場、すなわち唯識説に立  
 つとき、その外境対象の存在の比量は当然否定されるべきものである。

ここで反論が予想される。すなわち、もし唯識派がいうように外境対象が存  
 在しないならば、「種子から芽が生じる」という知はどのように解釈すべきか、  
 種子も芽も外境に存在しないならば、因果関係もみとめられないであろう。また  
 火と煙についても同様に因果関係はみとめられないであろう。したがってまた、  
 煙にもとづく火の比量（——因果関係にもとづく比量——）も不可能であ  
 ろう、と。そこで法称は答えていう。

「種子より芽が生じる」とか「煙にもとづいて火が成就 (=比量) さ  
 れる」というこのような因や能知者の確立は、外境対象に依存して  
 なされるでもあろうが、

<sup>(73)</sup> *bijād ānkurajanmāgner dhūmāt siddhir itidṛśi |*

<sup>(74)</sup> *bāhyārthāśrayiṇi yāpi kārakajñāpakasthitih || (393)*

(しかし) それ (=そのような確立) が、(外境対象に依存せず、)  
 “それら (=種子等) の相の顕現をもち定った生じ方をする知” に  
 依存してなされるならば、(それはそれで) どうして矛盾であろうか。

<sup>(75)</sup> *sāpi tadrūpanirbhāsās tathāniyatasamgamāḥ |*

<sup>(76)</sup> *buddhir āśritya kalpyeta yadi kiṃ vā virudhyate || (394)*

(71) PVP, 277a<sup>7</sup>: rnam-par-śes-pa smra-bas; PVV, p. 236, l. 7: yogācāro; PVT (R), 167b<sup>6-7</sup>: rnam-par-śes-pa tsam smra-ba rnam.

(72) PVP, 277b<sup>1</sup>: 「果 (=知) の否定・肯定 (=不生起・生起) は、そのような知を生起させる習気 (vāsanā) が覚醒するか覚醒しないかによるから。」(hbras-bu ldog-pa dañ mi-ldog-pa ni de-lta-buḥi rnam-par-śes-pa skye-baḥi bag-chags sad-pa dañ ma sad-pas byas-pa ñid kyi phyir ro.) PVV, p. 236, ll. 7-8: 「等無間縁による、すなわち縁によって覚醒された“習気の蔵”による。」(yathāpratrayaṃ prabuddhavāsānāgarbhāt samanantaraḥpratrayā. 下線, イタリックは偈.) なお第336偈参照。

(73) PV-k (I): °āgnir; PV-k (II): °ānner; PV-k (III): °āgner.

(74) PV-k(III): °āśrayaṇi.

(75) PV-k(II): °nirbhāsā; PV-k (I), (III): °nirbhāsās.



種子，芽，煙，火が外境に存在することを承認したうえで、「種子は芽の因 (kāraṅka) である」とか、「煙は火の能知者 (jñāpaka) である」とかいわれる。しかし、外境の存在をみとめない唯識説においても、そのような因果関係や能知・所知の関係は確立されえる。すなわち、種子と芽の因果関係とは、“種子の顕現をもった知”から“芽の顕現をもった知”が生じるということである。また煙と火との能知・所知の関係は、“煙の顕現をもった知”が“火の顕現をもった知”を生起させるということである。このように考えれば何ら矛盾はない<sup>(77)</sup>。ここで反論が予想される。

(もしそうであるならば、) 煙は火から生じないことになろう。したがって “果にもとづく因の認識 (=比量)” でなくなろう。あるいは (“煙の顕現をもった知” が “火の顕現をもった知” の) 因であるならば、<sup>(78)</sup> どうして (その) 認識 (=比量) に必定性があるろうか。

anagnijanyo dhūmaḥ syāt tat kārīyāt kāraṅe gatiḥ |<sup>(79)</sup>

na syāt kāraṅatāyāṃ vā kuta ekāntato gatiḥ || (395)

もし“煙の顕現をもった知”から“火の顕現をもった知”が生じるならば、火が煙の果であるといわれるべきであって（——なぜならば、“種子の顕現をもった知”から“芽の顕現をもった知”が生じることが、「芽は種子の果である」といわれるのだから——）、煙が火の果でありえないであろう。したがって、煙にもとづく火を認識するのは、いわゆる“果にもとづく因の比量”で

76) PV-k (I): kalpet.

77) PVV, p.236, ll.19-21: 「決して (矛盾は) ない。 “種子の顕現をもった知” は “芽の (顕現をもった) 知” —— (それは) 前者によって覚醒して優勢となった “芽の知の習気” を (因として) もつ —— を生ぜしめる。同様に “煙の知” が “火の知” を生起させる。そのかぎりでも (“煙の知” が) 能知者として確立されることに矛盾はない。」 (na kiñcit hi bijapratibhāsaṃ jñānaṃ svahetoḥ prabuddhāṅkurajñānavāsānāpāṭavam āṅkurajñānaṃ janayati. evaṃ dhūmajñānaṃ agnijñānaṃ utpādayati, tāvatāiva ca jñāpakavyavasthāyā avirodhaḥ.)

78) PVV, p.237, ll.5-6: agnijñānaṃ prati dhūmajñānasya kāraṅatāyāṃ vā. Cf. PVP, 278a<sup>a</sup>-b<sup>b</sup>; PVT (R), 169b<sup>1</sup>.

79) PV-k (I), (II): 'gatiḥ; PV-k (III): gatiḥ; PV-k (t): rtogs (gatiḥ).

(80) ないことになる。さらに、“煙の顕現をもった知”が“火の顕現をもった知”の因であれば、前者は後者を雑乱なく決定して得さしめないであろう。なぜならば、因は果を雑乱なく決定して得さしめないから。(81)

この反論に対して、つぎのように答える。

(唯識説では) その場合 (=煙にもとづいて火を比量する場合)<sup>(82)</sup>も、  
“煙の顕現をもった知”がまさに“火の顕現をもった知”——(それは) 覚醒して優勢となった習気を(因として) もつ——を得さしめるのであって、(外境の)<sup>(83)</sup> 火を(得さしめるの) ではない。

tatrāpi dhūmābhāsā dhiḥ prabodhapaṭuvāsanām |

gamayed agnirbhāsām dhiyam eva na pāvakaṃ || (396)

唯識説によれば、煙にもとづいて火を比量するとは、“煙の顕現をもった知”にもとづいて“火の顕現をもった知”を得ることである。そしてそれは“果にもとづく因の比量”である。そのことを Prajñākaragupta はつぎのように解説している。

「実に“煙の顕現をもった知”は“火の(顕現をもった知を生ぜしめる能力のある) 習気”と(因果)<sup>(84)</sup> 関係にある(——前者が果であり、後者が因である——)。それゆえに、その習気(因)は(前者〈果〉)にもとづいて比量される。(そのとき、その) 習気は覚醒するから“火の顕現(をもった知)”を生起させる。したがって“火の顕現(をもった知)”を得るから、量である。<sup>(85)</sup>」

80 仏教論理学では、比量の一つとして“果にもとづく因の比量”を挙げ、その例として煙(果)にもとづく火(因)の比量がしばしば示される。

81 仏教論理学では、果は因を雑乱なく知らしめるというが、その逆はみとめない。たとえば、火の存在はかならずしも煙の存在を知らしめない。なぜならば、煙のない火もありえるから。

82 PVV, p.237, l.11: *tatra dhūmād agnyanumāne 'pi*. (イタリックは偈。) Cf. PVP, 278b<sup>2</sup>; PVT (R), 169b<sup>2</sup>.

83 PVV, p.237, l.13: *pāvakaṃ* (偈) *bāhyarūpaṃ*. Cf. PVT (S), 285b<sup>8</sup>.

84 この因果関係はつぎの偈で説明される。

85 PVBh, p.414, ll.12-13: *dhūmābhāsā hi buddhir agnivāsanāpratibaddhā tataḥ sā*

すなわち、“煙の顕現をもった知(A)”は“火の顕現をもった知を生ぜしめる能力のある習気(B)”から生じる。前者が果であり、後者が因である。したがって前者(果)にもとづいて後者(因)が比量される。そしてそのとき、後者すなわち“火の顕現をもった知を生ぜしめる能力のある習気(B)”は——前者(A)によって覚醒して——“火の顕現をもった知(C)”を生起させる。つまり、A(果)にもとづいてB(因)を比量するとき、結果的にCが得られる。したがって、このように“煙の顕現をもった知(A)”にもとづいて“火の顕現をもった知(C)”を得るのは、“果にもとづく因の比量”ということができる。

いま、“火の顕現をもった知を生ぜしめる能力のある習気”と“煙の顕現をもった知”との因果関係がつぎのように述べられる。

それに適した(=火の顕現をもった知を生ぜしめる能力のある)習気  
を内蔵した心相続ことが“煙の顕現をもった知”を顕現せしめる。  
それゆえに「火から煙が(生じる)」(といえる)<sup>(86)</sup>。

tadyogyavāsanāgarbha eva dhūmāvabhāsinim |

vyanakti cittasantāno dhiyaṃ dhūmo 'gnitas tataḥ || (397)

“火の顕現をもった知を生ぜしめる能力のある習気”を内蔵した心相続こそが“煙の顕現をもった知”を生ぜしめる。このことが唯識説における火と煙の因果関係である。

Prajñākaragupta はつぎのように解説している。

「“煙の顕現(をもった知)”に対しては、“煙の(顕現をもった知を生ぜしめる能力のある)習気”が質料因であり、“火の(顕現をもった知を生ぜしめる能力のある)習気”が共働因である。また未来の“火の顕現(をもった知)”に対しては、“火の(顕現をもった知を生ぜしめる能力のある)習気”

vāsanā 'numiyate sā vāsanā prabodhābhimukhatvād agnipratibhāsaṃ janayatīti pāvakapratibhāsaprāptyā pramāṇam. 同様の説明が PVT (R), 169b<sup>3-4</sup>; PVT (S), 285 a<sup>1</sup>-b<sup>1</sup>; PVV, p.237, ll.11-13 にもみられる。

86 PVV, p.237, l.12: dhūmajñānād eva prabodhena.

87 宮坂有勝博士, 「量評釈の論理と著作的立場」, 印仏研 V-2, p. 81 に訳出されている。

が質料因であり、“煙の顕現 (をもった知)” が—— (“火の顕現をもった知を生ぜしめる能力のある習気” を) 覚醒させるから—— 共働因である。(同様に “煙の (顕現をもった知を生ぜしめる能力のある) 習気” も (共働因である).<sup>(88)</sup>」

この Prajñākaraḡupta の解釈によれば、唯識説における火と煙の因果関係は、共働因 (“火の顕現をもった知を生ぜしめる能力のある 習気”) と果 (“煙の顕現をもった知”) の関係である。

以上 (第392偈 c 以下)、唯識説に立って論述されてきたのであるが、

この (唯識) 説は賢者たちのものである。しかし (凡夫のために、<sup>(89)</sup> 経量部の 承認する) 外境 (の实在) にもとづいて (知の) 二相性が説かれる。そしてそれは (対象が) かならず (知と) 一緒に (同時に) 認識されること<sup>(90)</sup> によって成就される。

asty eṣa viduṣāṃ vādo bāhyam tv āśritya varṇyate |

dvairūpyam sahasaṃvittinīyamāt tac ca sidhyati || (398)

唯識説によって感官知の生起・不生起は説明できる。したがって外境対象の实在をみとめる必要はない (cf. 第392偈 cd)。しかし、その唯識説は賢者たちのものである。凡夫のためには、経量部の主張する外境対象をみとめて、そのうえで知の二相性の論証がなされる。そしてその論証は、対象が知と一緒に同時に認識されることを根拠とする (cf. 第388偈)。

88) PVBh, p.415, ll.31-33: dhūmavāsanā dhūmābhāṣasyôpādānakāraṇam agnivāsanā sahakāriṇi. agnipratibhāṣasyāpi bhāvinaḡ pāvakaṡvāsanôpādānakāraṇam, dhūmapratibhāṣaḡ prabodhakatvāt sahakārikāraṇam dhūmavāsanā ca. Ravigupta (PVT (R), 170a<sup>4-5</sup>) も同様にいう。

89) PVV, p.238, l.4: sautrāntikair iṣṭam bāhyam (偈) artham.

90) この偈は Vetter, *Erkenntnisprobleme bei Dharmakīrti*, S.74 に訳出されている。